

募集

あなたの思いを「かたち」にしてみませんか



文芸作品を募集します

申込み・問合せ先／図書館 (979-8700)

「ステイホーム・癒し」をテーマにした文芸作品を募集します。年齢、性別は問いません。皆さんの応募をお待ちしています。

○募集内容

「ステイホーム・癒し」をテーマにしたエッセイ、短歌、俳句、川柳

○応募方法

応募要項を確認し、9月17日(木)までに申込書と一緒に次のものを図書館カウンターか郵送でお申し込みください。応募要項・申込書は図書館にあります。

【用意するもの】

①エッセイ

A4の原稿用紙2枚(タイトル、名前を明記)、内容に沿った写真(貼り付け位置は募集要項を要確認、写真はなくても可)

②短歌、俳句、川柳

作品の内容と氏名を記載したA4用紙1枚(様式は問いません)

○その他

応募作品は自作で未発表のものに限ります。提出作品は10月24日(土)～11月26日(木)の期間、かなみ知恵の和館エントランスに展示します。申し込みの詳細は図書館窓口か図書館ホームページでご確認ください。

○申込み・問合せ先

郵送の場合：〒419-0122 函南町上沢107-1 函南町立図書館宛て
ホームページ：https://www.lics-saas.nexs-service.jp/tosyokan.town.kannami/

募集

広く皆さんの意見を聞くために



都市計画公聴会

問合せ先／下記へお問い合わせください

○日時

8月19日(水) 14時30分～

○場所

函南町役場 2階 大会議室

○都市計画原案の概要

- ①田方広域都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更
- ②田方広域都市計画区域区分の変更

○都市計画原案の閲覧

閲覧場所／県都市計画課ホームページ、県都市計画課、町都市計画課

閲覧期間／8月4日(火)～8月12日(水)

○公述の申し出について

公聴会で意見を述べる場合は、公述申出書に必要事項を記入のうえ、8月12日(水)17時15分(必着)までに持参または郵送で、県都市計画課まで提出してください。申出書は県都市計画課ホームページからダウンロードできます。

○問合せ先

○県都市計画課 (054-221-3062)

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

ホームページ：http://www.

pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke

-510a/00index.html



○町都市計画課 (979-8117)

○その他

- ①公述の申し出が無い場合、公聴会は中止となります。開催の有無は、8月13日(木)以降にお問い合わせください。
- ②公述人および傍聴者の皆さんには、マスクの着用および入室時の手指消毒にご協力をお願いします。

募集

自慢の写真を町のカレンダーに



令和3年 町民カレンダーへの掲載写真

申込み・問合せ先／企画財政課 (979-8101)



▲昨年の応募作品

函南町の文化、自然風景などで季節感のあるものがテーマです。たくさんの応募をお待ちしています。

○応募規格

2Lまたはキャビネ版、横位置のカラー写真。デジタルカメラの場合は300万画素以上、最高画質で撮影。画像ソフトの編集を行っていないこと

○対象

どなたでも

○その他

未発表作品であること。人物が特定できる作品は、被写体本人に承諾を得てください。採用作品は、町のホームページなどに使用します。採用者は通知があり次第、ネガまたはデータを提出してください。応募者全員に参加賞があります。

○応募期限

9月10日(木)

○応募方法

応募用紙と写真を企画財政課へ提出してください。(郵送・メールでの提出可) 応募用紙は企画財政課窓口、ホームページ (http://www.town.kannami.shizuoka.jp/) から入手できます。

○申込み・問合せ先

住所：〒419-0192 函南町平井717-13

メール：kikaku@town.kannami.shizuoka.jp

募集

福祉に理解と熱意を持つ人へ

令和2年度三島市・伊豆市・伊豆の国市・函南町 市民後見人養成研修・講座

問合せ先／社会福祉協議会 (978-9288)

3市1町(三島市・伊豆市・伊豆の国市・函南町)で市民後見人の養成講座を開催します。

○日時

10月2日(金)～令和3年2月5日(金)の指定する日(2回の講義とDVDでの在宅学習)

○場所

伊豆の国市葦山福祉・保健センター 2階研修室 (伊豆の国市四日町302-1)

○内容

市民後見概論、民法、法律の基礎、グループワーク、体験実習など

○対象

- ①成年後見制度および高齢者や障害者への福祉活動に理解と熱意があり、心身ともに健康な30歳～70歳の人
- ②三島市、伊豆市、伊豆の国市または函南町に住居があること
- ③成年後見人の養成研修を実施する団体の資格を有していないこと
- ④原則として、指定したすべての講座を受講することが可能で、市民後見人として活動できる見込みがあること
- ⑤報酬を得ることを目的としないこと

○募集人数

19人のうち町内在住者5人

○申込み

社会福祉協議会で事前説明を受けた後、8月25日(火)～9月18日(金)に申込書に必要事項と受講動機を記入し、社会福祉協議会へ郵送か直接提出してください。申込書は、福祉課、社会福祉協議会窓口にあります。

【事前説明】

日時／8月3日(月)～8月24日(月)の間で随時

場所／保健福祉センター

申込み／社会福祉協議会へ電話でお申し込みください。

【重要】新型コロナウイルス感染症の感染状況により、イベントの中止など掲載内容が変更される場合があります。あらかじめご了承ください。

【重要】新型コロナウイルス感染症の感染状況により、イベントの中止など掲載内容が変更される場合があります。あらかじめご了承ください。